

入札説明書・案件内容に対する質問内容および回答内容

調達案件名称 北部配水場更新工事(配水池築造・管廊布設)
 入札方式 一般競争入札
 工事発注課 北部水道建設課

No.	質 問	回 答
1	特記仕様書1.1.5申請及び手続きについて、当工事は何を想定されていますか、ご教示ください。	水道工事標準仕様書に従ってください。
2	両タンクとも水張試験を行うことになっていますが(仕様書107号明細)、詳細要領、回数についてご教示ください。	配水池の規定値(HWL)まで水張を行い、規定値(HWL)を維持しながら、コンクリートの吸水による水位低下安定後、24時間の静置を行い、著しい水位低下がないことを確認するものです。 各池1回実施を原則とします。
3	両タンクとも水張試験を行うことになっていますが(仕様書107号明細)、使用水が単価表にありません。支給と考えて宜しいでしょうか。	ご考察のとおりです。
4	掘削残土(搬出土)は全て砒素溶出基準超過土壌として処分することになっていますが、仕様書49号明細(管廊土工)に示される810m ³ については場内利用でしょうか。ご教示ください。	ご考察のとおりです。
5	特記仕様書1.1.8材料置場について、民有地を使用する場合は受注者負担になっていますが、設計図NO.90に示される借地用地(砕石敷き64cm)の扱いはどのように考えれば宜しいでしょうか。ご教示ください。	設計図No.90に示される借地用地は施工ヤード(工事の施工上必要な用地)の扱いです。使用する際の整備費用、現状復旧費用は工事費に含まれています。
6	上記の借地用地に、事務所を構えることは可能でしょうか。	原則として事務所を設置することはできません。
7	当工事の工事中排水について、放流先についてご教示ください。	隣接排水施設を想定しています。施設管理者との協議が必要です。
8	特記仕様書(管廊敷設・配管工事)2.2.7で1回/日の頻度で水質試験(ヒ素)を行い、基準値の7割を超えた場合は一時的に排水を停止することになっていますが、具体的な試験・管理方法についてご教示ください。また、仕様書107号明細に139検体の試験がありますが、この項目が該当しますか、ご教示ください。	試験方法はJIS規格K0102の61.2、61.3又は61.4に定める方法で行ってください。 試験の測定値は0.001mg/L単位(基準値の1/10)まで測定を行い、値の傾向を掴み、右肩上がりでも基準値の7割を超えた場合は一時的に排水を停止して下さい。 後段についてはご考察のとおりです。
9	排水水質試験(ヒ素)については、仕様書107号明細の検査機関試験(139検体)では結果までに日にちを要し、タイムリーではありません。排水管理についてご教示ください。	試験結果は3から4日で結果が判るものとして考え、基準値の7割で管理を行うことにより、残り3割の範囲で排水時と水質結果の時間のずれは吸収できると判断しています。
10	追加特記仕様書第6条調整事項に埼玉県企業局、北部配水場更新関連工事との調整、競合があると示されていますが、具体的事項についてご教示ください。	受水施設承認工事であるため、埼玉県企業局への事務手続きが必要となります。また、北部配水場更新関連工事等と近接するため、搬出入路等について調整が必要であると考えています。

No.	質 問	回 答
11	追加特記仕様書第7条に国庫補助対象工事であることが示されていますが、工事途中での部分検査等が実施されるのでしょうか。	各年度毎に検査を実施することを原則とします。
12	追加特記仕様書第8条地盤変動影響調査について、具体的な実施事項についてご教示ください。また、当事項については工事費に含まれるのでしょうか。ご教示ください。	周辺建物等所有者への工事損害の有無の聞き取りを行い、監督員へ報告するものです。当事項については工事費に含まれています。
13	設計図NO. 10において、杭周固定液配合決定のため、試験孔を1現場1回行うことになっていますが、これは両タンク、管廊工事全てにおいて1回実施すると考えて宜しいでしょうか。ご教示ください。	本工事で1回実施です。
14	管廊内への配管工事の時期について、管廊完成後では管材搬入が難しいと思われませんが、どのようにお考えでしょうか。ご教示ください。	設計では管廊完成後の搬入も可能と考えています。
15	管廊とタンク底版配管防護工端部との接続部の詳細についてご教示ください。	図面No.45の目地詳細図をご確認ください。
16	設計図NO. 49のホイストレールについて、ジョイント部は溶接するとなっておりますが、分割数はどのようにお考えでしょうか。ご教示ください。	設計では、特に分割数は指定しておりません。
17	北側道路内配管工事については通行止にて施工可能と考えて宜しいでしょうか。	関係課所等との協議によります。
18	設計図にアルミドームの詳細図がありません。設計図がありましたら開示していただきたく、お願いいたします。	各メーカーによって形状が異なるため、詳細図は添付していません。仕様書に準拠した仕様として下さい。
19	各工事の数量計算書があれば開示いただきたく、お願いいたします。	設計図書として取り扱っていないため、対応できません。
20	設計図NO. 90、91地盤改良について、仕様、範囲決定の根拠をお示しいただきたく、お願いいたします。	仕様は石灰系固化材 防塵改良材(発塵抑制型)としています。現場配合試験により、必要強度を満足するものとして下さい。改良範囲は、施工に必要と判断した範囲としています。

No.	質 問	回 答
21	設計図NO. 87C-C断面にEXPJ部をPL12で養生とありますが、仕様、目的についてご教示ください。	管廊築造後に一時的に埋戻しを想定しているため、管廊端部から土が流入しないように、土圧強度を有したPLを設置します。
22	管廊の鉄筋加工図がありません。ありましたら開示いただきたく、お願いいたします。	管廊は構造細目共通図で加工形状を示しています。配筋図にない部分は、構造細目共通図に従い施工して下さい。
23	仕様書明細12、36号の塗装工について、設計図書では施工位置、範囲等の明示がありません。設計図、数量計算・根拠について開示いただきたく。	参考資料(別紙1)をご確認ください。
24	仕様書明細14、38号の池内階段工について、打継目防水、内面防食塗装の施工位置についてご教示ください。	打継目防水は、階段と側壁の打継ぎ面です。 内面防食塗装は、階段コンクリートの表面です。
25	仕様書明細14、38号の池内階段工について、設計図NO. 21B-B断面に記載されるFDグリップはどこに含まれますか。ご教示ください。	機械式継手工に含まれます。
26	仕様書明細56号仮設土工（管廊）について、設計図、施工箇所、数量根拠等についてご教示ください。	参考資料(別紙2)をご確認ください。 耕土敷均しは借地用地原形復旧時に必要となる、想定される沈下量分の敷均しを計上しています。
27	仕様書明細104号観測井戸について、施工箇所、目的等についてご教示ください。また、設置のみで試験は含まないと考えて宜しいでしょうか。	施工箇所は契約後協議します。目的はウェルポイント工実施に伴う地下水位の観測です。
28	仕様書明細106号交通誘導員（2540名）について、配置位置、数量計算根拠についてご教示ください。	配置位置については、搬出入口・搬出入路(公道)に必要と思われる人員の配置を想定しています。 貴社にて適切な配置をご検討下さい。
29	仕様書23, 63, 66, 72基礎工の杭頭処理に杭周固定液のハツリ（杭頭補強筋設置部分）がありませんが、杭内部への杭周固定液侵入防止処置について、どのようにお考えですか。ご教示ください。	現地で必要と判断された場合には、変更にて対応します。
30	工事期間は平成33年12月3日までとなっていますが、工期を設定された際の、工事工程表を開示いただけないでしょうか。	開示はできません。

入札説明書・案件内容に対する質問内容および回答内容

調達案件名称 北部配水場更新工事(配水池築造・管廊布設)
 入札方式 一般競争入札
 工事発注課 北部水道建設課

No.	質 問	回 答
1	新設管廊内配管のダクタイル鋳鉄管の外表面塗装は普通塗装（合成樹脂塗装）でよろしいのでしょうか？	本市承認材の規格によります。
2	新設管廊内配管（流出管）のゴム伸縮可とう管について管番号①は650Lですが②は600Lとなっております。断面図上では両方とも650Lとなっておりますので650Lでよろしいのでしょうか？	ご考察のとおりです。
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

入札説明書・案件内容に対する質問内容および回答内容

調達案件名称 北部配水場更新工事(配水池築造・管廊布設)
 入札方式 一般競争入札
 工事発注課 北部水道建設課

No.	質 問	回 答
1	<p>追加特記仕様書第4条 土壤汚染対策法における指定基準値を超過する特定有害物質を含む土壤の処理にあるとおり、本件の掘削土は、ほとんどがひ素超過土壤となっていますが、当事業の土壤汚染対策法の対応、届出、処置等についてはどのようになっていますか。ご教示ください。(仕様書、特記等には記載がありません)</p>	<p>土壤汚染対策法4条の申請は行っており、その後の自主調査によりひ素の溶出量超過が確認されました。要措置区域等には指定されていませんが、土壤汚染対策法及びその他関係法令の規定に準じ適切に対応することとします。</p>
2	<p>追加特記仕様書第4条 土壤汚染対策法における指定基準値を超過する特定有害物質を含む土壤の処理について、設計明示条件として三菱マテリアルが挙げられていますが、処理施設については土壤汚染対策法における汚染土壤処理の許可を有する施設を指定されていますか。ご教示ください。</p>	<p>土壤汚染対策法及びその他関係法令の規定に準じ適切に対応することとします。</p>
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

入札説明書・案件内容に対する質問内容および回答内容

調達案件名称 北部配水場更新工事(配水池築造・管廊布設)
 入札方式 一般競争入札
 工事発注課 北部水道建設課

No.	質 問	回 答
1	PHC杭の施工はプレボ-リング COPITA型で、この工法の場合、杭頭処理部は杭頭補強工施工時に固化したセメントミルクで充填された状態となりますが、この撤去費用は、施工費の中に計上されているのでしょうか。	施工費の中に計上されていません。
2	既設道路部の管路工の施工は、既設道路は全面通行止めと考えてよろしいでしょうか。 また、通行止めとする場合の期間等の制約条件があればご享受下さい。	関係課所等との協議によります。
3	工事用水は既設配水場から供給（支給）できると考えてよいのでしょうか。	水張試験、通水試験に必要な水については支給と考えています。 その他の工事用水については支給とは考えておりません。
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

入札説明書・案件内容に対する質問内容および回答内容

調達案件名称 北部配水場更新工事(配水池築造・管廊布設)
 入札方式 一般競争入札
 工事発注課 北部水道建設課

No.	質 問	回 答
1	第6号明細表水替工 (No. 3) 第30号明細表水替工 (No. 2) 第51号明細表水替工 (管廊) について ポンプ運転工において、「作業時排水」となっておりますが、現場状況で常時排水あるいは、その他の工法への変更は変更協議対象となりますか。ご教示をお願いします。	変更協議対象となる事項は、さいたま市水道局建設工事請負契約基準約款のとおりです。
2	第1号明細表土工 (No. 3) 第25号明細表土工 (No. 2) 第49号明細表土工 (管廊) について 掘削残土搬出 (土砂運搬) において、残土の含水比が高く直接搬出が出来ない場合は変更協議対象となりますか。ご教示をお願いします。	変更協議対象となる事項は、さいたま市水道局建設工事請負契約基準約款のとおりです。
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

入札説明書・案件内容に対する質問内容および回答内容

調達案件名称 北部配水場更新工事(配水池築造・管廊布設)
 入札方式 一般競争入札
 工事発注課 北部水道建設課

No.	質 問	回 答
1	各事業年度における支払限度額は設定されているのでしょうか。	契約時に本事業の当該会計年度の予算の範囲内で支払限度額を決定します。
2	支払限度額は施工計画の実施工程の出来高にあわせて変更することは可能でしょうか。	本事業の当該会計年度の予算の範囲内であれば、協議の上、変更は可能です。予算を超過した変更の場合は、予算の補正が必要となる場合がありますので協議をお願いします。
3	工期を短縮した場合、早期完成検査をしていただけるのでしょうか。	早期検査は可能ですが、原則として支払限度額を超える支払いはできません。
4	近隣で事務所用地として借地可能な場所をご教授下さい。	受注者にてご対応願います。
5	新設配水池の北西側道路に面する民有地は借地可能でしょうか。	受注者にてご対応願います。
6	新設配水池の北西側道路は通行止め可能でしょうか。	関係課所等との協議によります。
7	水張試験に使用する水及び塩素は支給していただけるのでしょうか。	水は支給と考えています。塩素は不要と考えていますが、必要に応じて協議します。
8		
9		
10		

入札説明書・案件内容に対する質問内容および回答内容

調達案件名称 北部配水場更新工事(配水池築造・管廊布設)
 入札方式 一般競争入札
 工事発注課 北部水道建設課

No.	質 問	回 答
1	追加特記仕様 第6条 調整事項 (1)に、「埼玉県企業局との調整がある」と記載がございますが、具体的な調整内容について、ご教示願います。	受水施設承認工事であるため、埼玉県企業局への事務手続きが必要となります。
2	追加特記仕様 第6条 調整事項 (3)に、「当該施設管理者との調整がある」と記載がございますが、具体的な調整内容について、ご教示願います。	水張試験時・通水試験時等、施設運用に係るすべての事項については調整が必要となります。
3	追加特記仕様 第6条 調整事項 (4)に、「住民説明会等により地元住民及び搬出入経路沿線住民への十分な事前説明が必要である」と記載がございますが、予定する回数や日程について決定しておりましたら、ご教示願います。	決定しておりません。契約後速やかに実施する予定です。
4	調整事項に記載の関係部署との調整及び近隣住民等による、工事の制約条件がございましたら、ご教示願います。	調整事項に記載の内容は、契約後調整するものです。
5		
6		
7		
8		
9		
10		